

平成29年度 第3回

君津市総合教育会議 会議録

日時：平成30年2月13日 午後2時～

場所：議会第2委員会室



平成29年度 第3回君津市総合教育会議会議録

- 1 日 時 平成30年2月13日(火) 午後2時00分開会 午後3時00分閉会
- 2 場 所 議会第2委員会室
- 3 出席者 市長 鈴木 洋邦、 副市長 石井 清孝  
教育長 山口 喜弘、 教育長職務代理者 伊澤 貞夫  
教育委員 佐藤ますみ、 教育委員 小倉 洋一
- 4 出席職員 教育部長 鈴木 盛一、教育部次長(事)教育総務課長 榎本 弘  
教育部副参事(事)学校教育課長 大久保克巳、学校教育課管理担当主幹 縄谷 和利  
教育センター所長 小林 正知、学校再編推進課長 高橋 克仁  
生涯学習文化課長 矢野 淳一、教育総務課副課長 西村 泰典  
教育センター主査 青木 利徳、教育総務課施設係長 石黒 裕之  
教育総務課企画総務係長 鈴木 洋和
- 5 傍聴人 3名
- 6 議 事 (1) 第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン(案)について  
(2) 君津市いじめ防止対策推進条例(案)について  
(3) 児童・生徒の重大事態に係る事案の経過報告について

7 議題及び議事の概要

【次第 1 開会】

鈴木部長

ただいまから、平成29年度 第3回君津市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。

市 長

鈴木教育部長、お願いします。

鈴木部長

ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日は、いじめ防止対策推進条例(案)のなかで附属機関の設置に係る内容などもありますので、石井副市長にもご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日の会議を3名の方から傍聴したいとの申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

<傍聴者入室>

## 【次第 2 議事】

### (1) 第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン (案) について

鈴木部長

それでは、次第に則り、進めさせていただきます。早速ですが、議事に入ります。

議事(1) 第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン (案) について、を議題といたします。

こちらは、前回の総合教育会議でご協議いただき、その後、パブリックコメントを実施しておりますので、その状況も含めまして、事務局よりご説明申し上げます。

榎本次長

それでは、資料の、第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン(君津市教育振興基本計画)(素案)に係るまちづくり意見公募手続きの実施結果について、をご覧ください。

まちづくり意見公募手続きにつきましては、平成29年12月1日から平成30年1月5日まで意見募集を行いました。提出された意見は30件。提出方法については、書面での提出が4件、電子メールでの提出が26件となっております。意見の概要及び市の考え方ですが、市の対応区分の表にありますように、Aが5件、Bが16件、Cが6件、Dが3件、となっております。この中で対応区分Aの施策案を修正したものにつきましては、資料1の修正一覧のとおり、5件の修正を行っております。まちづくり意見公募については以上ですが、君津市校長会からも7つの意見をいただいております。そのなかで、第二次プランの課題が第三次プランのどこに位置付けられているのかという意見がありましたが、資料2のとおり、左側の第二次プランでの課題については、右側の第三次プランの施策の方向性の中での位置づけとなっております。

次に、冊子となっております、第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン(君津市教育振興基本計画)案をご覧ください。プランのポイントについてご説明いたします。まず、名称については「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」とし、これまでのプランの名称を継承しております。つづいて10ページをお開きください。君津市総合計画に掲げた将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ～夢と誇りの持てるまち～」の実現に向け、「まちづくりは人づくり」という君津市教育大綱の基本理念の下に、この第三次プランは、6つの基本目標を掲げております。14ページをご覧ください。校長会の意見にもありましたが、一番最初の基本目標1に学校再編や活力ある魅力的な学校づくり、そして安全・安心な施設整備などの「教育環境整備」を挙げております。続いて16ページ、17ページの基本目標2では、「学校教育」の中で、英語教育の対応や道徳の教科化、いじめ防止対策の推進について盛り込んでおります。また、第二次プランでは主要事業の大半が学校教育の分野に偏ったものであったことから、第三次プランでは、学校教育に加えて、その他の基本目標にて、スポーツや生涯学習、文化振興なども含め、市民全体を包括した構成とし、教育環境や社会情勢に幅広く対応したものとしております。この点につきましては、意見公募でも、よかったという意見をいただいております。なお、20ページの基本目標4には、君津市の全ての子どもが読書に親しむことをめざし、乳児期、幼児期、児童期という成長段階にあわせた具体策をまとめて、現在教育委員会にて策定作業を進めている、「第三次君津市子ども読書活動推進計画」をこの第3次プランで位置付けております。また、教育委員会議で意見をいただいた、公民館等の社会教育施設の整備なども盛り込んでおります。

以上、ポイントを説明させていただきましたが、今後、最終的な文言の確認などを行いまして、3月の教育委員会会議にて、この計画を決定する予定で進めてまいります。説明は以上でございます。

鈴木部長

ただいま事務局から、第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの案について説明がありました。

それでは、委員の皆さんから、ご意見を頂戴したいと思います。

伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

前回の会議でもふれましたが、第三次プランは社会教育や生涯学習などを含めた、市民全体を包括したバランスのとれた構成となっており、パブリックコメントでの意見も踏まえて、よくまとまっている計画ではないかと思います。

ここに掲げた目標の実行性をどのように高めるかが重要であり、プランの第5章にもあるとおり、教育委員会だけでなく、市全体で連携して取り組んでいくことが大切だと思います。

榎本次長

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、計画は立てて終わりではなく、着実に実行に移すことが重要であると考えております。第三次プランは、学校教育だけでなく、社会教育や生涯学習など市民全体を包括した内容としておりますので、市全体で計画の推進を図ってまいります。

鈴木部長

他にございますか。

伊澤委員

今日の新聞で、奨学金を返せない人たちが大変増えてきているという記事がありましたけれども、君津市でも、子どもの貧困、準要保護の世帯が少しずつ増えているといった状況の中、学校現場では今までになかったような様々な問題に教員たちは対応しなければならなくなってきています。案の中でふれられていますが、「子どもの貧困」について、市長部局と連携して対応していく姿勢を示すためにも、取り組みとして明記したらどうなのかと思います。

多くの様々な問題、課題がある中、先生方も若くなってきて、今までベテランの教員がうまく対応していた面も、なかなかうまくいかないという話も聞いています。君津市では学校再編を進めていますし、学校では新学習指導要領や新しい教科が入ってきている中、本当に忙しくなっているという状況ですので、それを少しでも解消するためにも、ぜひ市長には、人的、物的支援について、ご配慮を願いたいと切に思いますので、よろしく願いいたします。

榎本次長

子どもの貧困につきましては、今日的な課題として捉えているところでございます。新プランの取り組みの中では、「経済的理由など様々な困難への支援」とされておりますけれども、ご意見いただいたとおり、今後の文言整理とあわせて明記するよう、修正を加えていきたいと思っております。

大久保副参事

教職員の多忙化については、人的という部分では、県への加配要望を続け、市の事業として、指導補助教員、生活体験指導員、図書館司書補助員、ALTを独自で配置し、今後も継続していきたいと思っております。道徳の教科化や小学校の英語については、先生方がスムーズに授業できるよう、資料の配布等で支援していきたいと思っております。中学校においては、部活動が多忙の大きな要因になっているわけですが、部活動のあり方を検討する準備を進めているところでございます。

鈴木部長

あとはいかがですか。

伊澤委員

このプランは今後5年間を見通していますが、施策の方向性として基本目標の1に教育環境の整備が位置づけられていて、学校再編や安全・安心な環境整備に力を入れていこうという思いがプランから感じられます。統合による校舎の改修や非構造部材の耐震化、トイレの洋式化、エアコンの設置など、環境整備

には予算が多く必要になると思いますので、ぜひ十分に確保していただくよう、お願いいたします。

鈴木部長

これにつきましては、石井副市長、いかがでしょうか。

副市長

教育分野については、施設等のハード面はもちろん、人的なソフト面での支援も必要なことは十分認識しておりますので、今後も、そういった点について努力してまいります。

鈴木部長

ありがとうございました。続きまして、小倉委員いかがですか。

小倉委員

資料2で、第二次プランにおける課題と第三次プランにおける位置づけということで、第二次プランの課題がこれだけあって、第三次プランに向けて施策の方向性ということで示されていますので、これまでもやっていると思いますが、定期的にプランの進捗状況や改善状況を報告してほしいと思います。

小林教育センター所長

第二次プランでは、5つのビジョン達成に向けて、18の取組目標をたて、45の主要事業について、毎年度評価をし、今年度は5年間の評価を実施してきました。この評価を総括し、今後もよりよい教育の発展を目指して、教育施策を推進してまいります。今後、総括できましたら、また報告いたします。

鈴木部長

よろしいですか。それでは、佐藤委員いかがですか。

佐藤委員

小糸・清和地区については、新たな校名も決まり、小糸中学校では仮設校舎での生活もスタートするなど、統合に向けた準備が着実に進んでいることは承知していますが、統合後の子どもたちの生活がスムーズにいくようにサポートをお願いしたいと思います。また、スクールバスの台数確保や乗降場所等、地域にあった運行をしていただきたいと思います。

高橋学校再編推進課長

現在、児童生徒の交流を深めることを目的として、合同の校外学習や部活動を実施しています。また、教育課程部会を開催し、お互いの教育課程や副教材の調整も進めています。そのような取り組みを通して、統合時に児童生徒が違和感なく学べるように準備を進めています。スクールバスについては、通学部会で地域性に合わせた運行方法等を協議しているところです。言うまでもなく、安全性を第一に、子どもたちの負担を最小限にすることをベースに考えているところです。

鈴木部長

他にございますか。

佐藤委員

コミュニティ・スクールについては、学校と地域の連携がより深まるものであると思います。現在も青少年健全育成連絡協議会などが活躍し、地域とのつながりが深いと思いますけれども、学校の知らないところにも、地域には、いろいろな知恵や技術をもった人たちがたくさんいます。そのような人たちとのつながりで、活動に新たな広がりが生まれるとよいと思います。そのような人材の発見や、新しい人とのつ

ながりを作ることについて、公民館にも更に期待したいと思います。サークルなどもたくさんあるので、そのような人たちの輪を広げて行って欲しいと思います。

矢野生涯学習文化課長

ご意見ありがとうございます。30年度から、周西小学校と周西南中学校の両校で1つの「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールが始まります。コミュニティ・スクールでは、学校の運営方針のもと、学校と地域の情報の共有化を行い、学校で何が、地域で何が課題なのか整理し、地域総がかりで、子どもを育てていく体制が必要です。それには、委員がおっしゃるとおり、地域や公民館サークルの方々の力が不可欠です。地域には、様々な技能をもった元PTAの方や、定年を迎えられた方もいらっしゃいますので、学校や公民館と連携をとりながら、協力体制を築いてまいりたいと思います。

鈴木部長

最後になりましたが、山口教育長、いかがでしょうか。

山口教育長

第三次プランは、この3月で終了する現行プランを総括した上で、本市の総合計画や新しい教育委員会体制で市長が策定した教育大綱、その中にある「まちづくりは人づくり」という基本理念を継承するということと、名称も教育の継続性に配慮して、現行の「創・奏5か年プラン」を続けるということとでございます。内容的には、次代を担う君津っ子の育成に引き続き取り組んでいきまして、これまでは明確でなかった学校の再編、前は小中一貫校を軸にあったわけですが、それを学校再編という形で計画の中に位置づけたということです。

一方で、今日的な課題となっている、いじめ防止対策の推進、それから伊澤委員からもご指摘がありました、子どもの貧困対策であります。貧困対策はどちらかというと民生部門なんですけれども、1日の大半を子どもたちが学校で過ごすということは事実でありまして、その中で子どもの様子をよく見て、貧困、あるいは虐待の兆候があるなら、それをいち早く察知して、様々な機関につなげる、それが学校の使命だと思っています。そういう教育委員会の立ち位置も今回言及しているというところが特徴でございます。

それから、市民生活を豊かにするための生涯学習、あるいは文化、スポーツの振興も盛り込んでいます。全体としてバランスのとれたプランになったと思っておりますが、ただし、事業に落とし込む時は、あれもこれも網羅的にということではなく、予算、財源は青天井ではありませんので、焦点化して、より効果的なものを行っていきたくて考えております。

今後は、次期プランを学校現場、市民に広く浸透させて、子どもたちや市民が主役の教育施策を展開していきたいと思っております。

鈴木部長

他にございませんでしょうか。

それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

市長

教育委員の皆さんや市民の幅広い意見を踏まえて作成された計画でありますので、この計画の推進にあたっては、教育委員会だけでなく、市が一丸となって取り組むことが重要です。

これまでの計画や、君津市教育大綱に掲げた「まちづくりは人づくり」の基本理念を継承しながら、本市の教育の更なる発展に向け、しっかりと取り組んでほしいと思います。以上でございます。

鈴木部長

ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。

それでは、ただいま議題となっております、議事（1）第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン（案）

につきましては、お手元に配布してございます資料を基に、文言等の整理をさせていただくということによろしいでしょうか。

<意見等なし>

鈴木部長

異議もないということでございますので、議事（１）第三次きみつ教育 創・奏５か年プラン（案）につきましては、皆様からいただきましたご意見等をふまえ、文言の確認、整理等を行いまして、３月に開催する教育委員会会議に提出させていただきます。

（２）君津市いじめ防止対策推進条例（案）について

鈴木部長

続きまして、議事（２）君津市いじめ防止対策推進条例（案）について、を議題といたします。

こちら、前回の総合教育会議でご協議いただいておりますが、その後の状況も含め、事務局よりご説明申し上げます。

大久保副参事

それでは、君津市いじめ防止対策推進条例（案）につきまして、パブリックコメントの状況をふまえて、ご説明いたします。

パブリックコメントについてですが、提出者５名、意見数は１２件ありまして、市民からの意見をもとに条例案を修正したものはございません。主だった意見をあげますと、重大事態が起こった場合、速やかに学校から教育委員会に報告をあげ、情報を適切に提供してほしいことや、子どもたちの安心・安全な生活を守るためにも、条例を整備し、市をあげていじめのない明るい社会にしていくべきであるという好意的な意見をいただきました。また、君津市校長会からも意見をいただき、「市総がかりで取り組む」という、組織による対応が前面に出ており、学校にとっても教職員にとっても心強く、高く評価したいといった意見をいただきました。他には、いじめを受けた児童生徒のみならず、「いじめを受けた児童生徒を助けようとした児童生徒」の生命及び心身を保護する旨を反映させていただきたいという意見があり、条例の基本理念に反映させました。

条例の詳細につきましては、別紙の骨子をご覧ください。条例の骨子についてですが、２の基本理念において、特に、「いじめが行われない環境を整備し、児童等の気持ちに寄り添い、その環境を維持すること」、「市、学校、学校の教職員、保護者、市民及び関係機関等が連携し、総がかりでいじめの問題を克服すること」を明記します。また、「市、学校及び学校の教職員、保護者の責務」を明記するとともに、「市民の役割」も明記します。市全体として児童等の見守りを行い、安心して過ごすことができる環境づくり、また市民からの情報の提供についても促していきます。８の重大事態への対処ですが、重大事態が発生した当該学校は、学校に置かれる「学校いじめ対策組織」により調査を行います。教育委員会は、その当該学校のいじめ対策組織による調査及び保護者への必要な情報の提供について、指導及び支援を行います。市長の調査については、学校が調査した結果について調査ができる旨を規定し、また、学校の調査と並行して調査を行うことができる旨も規定します。これらの調査は、市長直轄の「いじめ調査委員会」において行うことを明記します。

本条例を、この３月議会に上程し、４月１日に施行したいと考えております。以上でございます。

鈴木部長

ただいま、事務局からいじめ防止対策推進条例の案について説明がありました。

お一方ずつ、ご意見を頂戴したいと思います。

伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

いじめは未然に防止することが一番だと思いますけど、大きな事件が起きて、その後無くなったかと思えば違う地域で起きたりということで、わからないようないじめが増えてきています。その中にはネットによるいじめ等もありますけど、やはり、早期発見と迅速な対応、事後指導などが大切になってくると思います。先生方や学校は、事が起きると自分の責任だということで抱え込んでしまうこともありますので、この案にあるように、学校ではつかみきれない家庭の状況や、子ども同士の動き、それを見守る人たちがいてこそ解決に結びつくこともあることから、ここに掲げてある「保護者の責務」、「市民の役割」を明確に規定したことは評価したいと思っています。重大事態への対処とか、君津市いじめ調査委員会を立ち上げることがないように、市民を含めた市全体で取り組んで、ぜひ大きな事件が起きないようにしていければと思います。よろしくお願いします。

大久保副参事

ありがとうございます。いじめがなくなることが一番でして、各学校において心の教育や道徳など、人権教育に取り組んでいるところですが、いじめがなくならないという現実があります。ただ、早期発見といますか、認知件数が増えているということは、教職員の意識が以前に比べて高くなってきたのかなという風に感じております。

いじめの防止等への取り組み、いじめへの対応などについて、市や学校等の責務と同時に、「保護者の責務」や「市民の役割」を明記し、規定したことで、基本理念にあるように、「市総がかりでいじめの問題を克服すること」を強く打ち出した次第であります。

鈴木部長

続きまして、小倉委員、いかがですか。

小倉委員

骨子の基本方針の中で、「本市の実情に応じたいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「君津市いじめ防止基本方針」を定めます。」となっていますが、この方針はいつ頃定めるのか教えてください。

大久保副参事

4月1日の条例施行後、速やかに基本方針を定めてまいります。この基本方針を学校へ周知し、市の条例、基本方針を参酌して、すでにある「学校いじめ防止基本方針」の見直しを各学校が行うという予定になっております。

鈴木部長

それでは、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

市長の調査における「いじめ調査委員会」の委員の構成員については、どのような役職の人たちを考えているのでしょうか。

鈴木部長

これにつきましては、石井副市長よろしいでしょうか。

副市長

「いじめ調査委員会」の委員は、法律の分野では「弁護士」、医療では「精神科医」、心理や福祉という

ことで「臨床心理士」又は「社会福祉士」、教育という点では「大学教授」等という構成で考えております。委員は5人以内で構成し、いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない者としまして、公平性・中立性を確保したいと考えております。市として、この調査委員会の調査結果、事実にしつかりと向き合ひまして、当該児童生徒及びその保護者に寄り添った対応を図ってまいります。そして、主体的にいじめの再発防止に取り組んでいきたいと思ひます。

#### 佐藤委員

いじめは未然に防ぐことが一番ですが、重大事態に発展しないために、いじめの早期発見が大切になってくると思ひます。各学校において、いじめの早期発見をどのように実施しているのでしょうか。

#### 大久保副参事

各学校で、いじめに関するアンケート調査を学期に1回以上実施し、その後、教育相談週間等を設け、児童生徒に寄り添った対応をしています。問題があった場合には、スクールカウンセラーとも連携しています。

教育委員会においても、市独自にいじめ実態把握調査を1学期末と2学期末に実施していきまして、3学期末は、文科省の調査を行い対応しているところです。いじめが起こった時に、早く発見し、早く対応していく、その重要性を今後も伝えていきたいと思ひています。

#### 鈴木部長

続きまして、山口教育長、いかがでしょうか。

#### 山口教育長

新しい教育委員会制度ができるきっかけとなった大津の事件、また、大阪の事件からは5年が経過しました。時間が経つと問題が繰り返される傾向があるわけですがけれども、最近でも、全国的にいじめの自殺事案に対する学校や教育委員会の対応のまずさが報道されているということで、依然として国民の不信感が強いところでもあります。

本市においても、いじめの認知件数は増加傾向にあります。これ自体、私は問題ないと思ひていて、各学校でいじめのピックアップができていくということだと思ひます。それを、どう解消していくかが問題であって、こうしたことを受けて、この条例を制定しようということでもあります。

子どもたちの気持ち、あるいは保護者の気持ちに寄り添ってということですが、社会総がかりということと誤解を与えてしまうと困るんですが、それぞれが軸足をちゃんと持った上での総がかりということ、学校は学校で今まで以上に頑張るし、教育委員会ももちろん頑張るし、そういう意味での総がかりであります。

それから、重大事態の際の市長直轄の第三者的な調査委員会、これは、残念ながら教育委員会が社会的に今、信頼を得ていないという中での苦渋の判断といいますか、そういう位置づけだと思います。スピード感を期待したいし、学校にある情報をどうやって第三者の調査委員会に正確に伝えていくのが、新しい制度の課題かと思ひております。

この条例を軸に、信頼関係の中で、学校現場や市長部局、市民を含めた関係機関等がしつかり連携して、様々なところから入ってくる情報をきちんと対策につなげていくということが大事だと思ひていますので、緊張感を持って、信頼関係を築きながら、いじめ防止をやっていききたいと思ひております。

一方、12月議会でもご指摘がありました。発展途上にある子どもというのは、いさかきを通じて社会性を学んだり、価値観を身につけたりするわけで、私は健全なぶつかり合いと言ひていますがけれども、そういうことも必要です。道徳などの機会に人権意識をしつかり育てて、教育の根幹である、たくましく社会を生き抜くという力の育成もあわせてやっていききたいと思ひております。

鈴木部長

石井副市長、いかがでしょうか。

副市長

いじめに関係する重大事態は後を絶たないというのが、残念ながら事実です。

いじめについては、いじめを受けた子どもたち、また助けようとした子どもたちの生命や心身を保護することが何よりも重要だと思っております。

「いじめは絶対に許さず、子どもの気持ちに寄り添い、守る」という理念の下、本市全体でいじめ防止に取り組み、いじめ防止体制のさらなる強化を図り、子どもたちを徹底して守り抜きたいと考えます。

鈴木部長

ありがとうございました。

お一方ずつ、ご意見等をいただきましたが、他にございませんでしょうか。

伊澤委員

この案には関係ないのですが、若い先生が増えてきていると先ほど話しましたが、小学校では35歳前後で教務主任をやっている学校もあるのではないかと思います。若い先生がこのいじめにしっかりと対応できるのか、難しいのではないかという気がします。教師によって、いじめかどうか判断が分かれるようなところもありますので、できれば、こうした研修会を多く開いて、今もやっていると思いますが、いろいろな事例等をもとに、自分の学校でしっかりと対応できる体制をつくっていったらどうかと、こういう案を提出する以上、君津市からできる限りいじめをなくそうという取り組みを多くしていければと考えていますので、よろしくをお願いします。

大久保副参事

いじめをなくすのは皆の願いであり、教師主導ではなく、中学校においては市の合同生徒会のなかで、思いやり運動ということで、いじめをなくす、思いやりの心を育てるという取り組みを行っています。ただ、生徒任せということではなく、一人の先生に任せるのでもなく、学校という組織として対応するように、また、校内での報告・連絡・相談を徹底するようにと校長には話をしております。校内での研修会に呼ばれれば行きたいと思えますし、全体でのいじめの研修会も考えていきたいと思えます。

鈴木部長

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

市長

市として、いじめ防止の条例を整備して、しっかりといじめに対応し、いじめを未然に防ぐことや、いじめを早期に発見し、早期解決のために迅速に取り組む姿勢を示すことは、とても大切なことだと思います。

ただ、いじめと思われるものが必ずしもいじめでないこともあり、よくその辺を注意しながら、また、勢いのいい方になびいてしまうことがないように、みんなで気をつけてやってほしいと思えます。

子どもたちの安心・安全を守るため、できる限りのことをして、教育委員会と連携して、最善を尽くしていきたいと思えます。以上でございます。

鈴木部長

ありがとうございました。

ただいま皆様からいただきましたご意見等をふまえて、15日の教育委員会会議での協議を経て、

3月の議会に提出をしたいと思います。

(3) 児童・生徒の重大事態に係る事案の経過報告について

鈴木部長

続きまして、議事(3)児童・生徒の重大事態に係る事案の経過報告について、でございますが、こちらにつきましては個人に関する情報が含まれておりますので、君津市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、非公開で実施したいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

市長、委員

<合意>

鈴木部長

それでは、傍聴者におかれましては、ここでご退室願います。

<傍聴者退室>

これまでの総合教育会議の議題だった重大事態に係る事案について、事務局からその後の経過を報告し、情報を共有するとともに、今後の対応について協議・調整を行った。

【次第 3 その他】

鈴木部長

続いて、次第の3 その他でございますが、連絡事項等も含め、事務局、委員の皆さん何かございますか。

<連絡事項等なし>

鈴木部長

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第3回君津市総合教育会議を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。